

令和6年度

病害虫発生予察特殊報 第2号

令和7年3月26日

茨城県病害虫防除所

TEL : 0299-45-8200

ナシ胴枯細菌病の発生について

病 害 名 : ナシ胴枯細菌病
病 原 菌 名 : *Dickeya fangzhongdai*
発 生 作 物 : ナシ

1. 発生確認の経緯および県外での発生状況

- (1) 令和5年9月に県内のナシ（品種「幸水」）で、枝幹から赤褐色の樹液様物が漏出し、樹幹部がさび色を呈する被害を確認した（写真1～4）。
- (2) 当該被害部位を農研機構植物防疫研究部門に同定依頼した結果、*Dickeya fangzhongdai* を病原細菌とする本県では未発生のナシ胴枯細菌病であることが判明した。
- (3) ナシ胴枯細菌病は、国内では旧名ナシさび色胴枯病として、昭和47年に千葉県で初めて確認されて以降、福島県、秋田県、愛知県、高知県、鹿児島県、岐阜県、島根県で特殊報が発表されている。これまで本病の病原細菌は、*Dickeya dadantii* であったが、今回、令和7年2月付けで日本植物病名目録（日本植物病理学会編）に新たに *Dickeya fangzhongdai* が病原として追加されたところ。

2. 病気の特徴

- (1) 本菌は土壤中に広く存在する細菌で、グラム陰性の桿菌である。夏期から秋期にかけて枝幹に発生することが多い。
- (2) 罹病部の初期症状では、樹液様の液体が表皮から形成層に溜まり、樹皮が淡黒～灰黒色をした水浸状となる。やがて、表皮から赤褐色の樹液様物が流れ出て乾固し、さび色に変色する。
- (3) 罹病部の樹皮下は腐敗褐変し、甘いアルコール発酵臭がある。
- (4) 罹病部の上枝では落葉を伴うことが多く、枝幹の一部または全体が枯死に至る。1樹に罹病部が複数か所現れることもあり、罹病部が拡大し、幹や枝を一周すると、その先の葉は枯れ、落葉する。

3. 防除対策

- (1) 現在、ナシ胴枯細菌病に登録のある農薬はない。病原細菌は風雨によって樹皮の傷口等に付着し、感染、発病する。また、土壤中の本細菌が根から侵入し感染することも確認されている。そのため、以下の防除対策を実施する。
- (2) 罹病樹は伝染源となる可能性があるため、発病程度に応じて、伐採及び伐根し、適切に処分する。
- (3) キクイムシ類の食害による傷口も、本菌の感染経路となる可能性があるため、適切な防除を実施する。
- (4) 排水性の悪い園地で発病しやすいとされているため、明渠を設置するなどの排水対策を実施する。



写真1 発生圃場及び被害樹（水田転換園、周囲は水田、土壌も粘土質であり排水性が悪い）



写真2 主幹部の被害（新しい赤褐色の樹液様漏出部）



写真3 主枝部の被害（古い赤褐色の樹液様漏出部）



写真4 根部の被害（根部維管束・形成層部分の褐変）